

日時：平成29年7月26日（水）14：00～15：30

場所：大分市役所 議会棟4階 全員協議会室

開会

審議会の成立

司会

それでは、本日の審議会でございますが、浦松委員、大久保委員から、都合によりご欠席、荒金委員は10分ほど遅れる旨のご連絡を、事前にいただいております。

現時点で、委員総数15名中11名の委員さんをご出席でございますので「大分市清掃事業審議会条例第6条第2項」の規定を満たしており、本日の審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

資料の確認

司会

ここで、本日の資料の確認をさせていただきます。

お席の方に①次第(次第、委員名簿、配席表)、②A3「家庭ごみ有料化制度 項目別検討事項(審議用)」、③第3回審議資料、④第2回審議資料(抜粋)、この第2回審議資料につきましては前回の審議会におきまして審議していただきました項目を抜粋させていただきました資料になりますのでご活用ください。補足等がございましたら事務局までお申しつけください。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、「大分市清掃事業審議会条例 第6条第1項」の規定に基づき、吉岡会長に議長をお願いしたいと存じます。吉岡会長、よろしく申し上げます。

議長

お暑い中ご参集いただきましてありがとうございます。できるだけスピーディに審議を進めたいと願っております。

傍聴者

議長

本日、傍聴者はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようですので、傍聴者に対する注意事項というのは省略させていただきます。

議事録署名委員

議長

それでは、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。

渡邊久子委員と、甲野菅人委員をお願いしたいと思います。後日、事務局より署名をいただきに参

りますので、よろしくお願いいたします。

審議

議長

本日の議題は、前回に引き続き、諮問事項である「大分市家庭ごみ有料化制度の検証・検討について」の審議でございます。活発な議論とご協力をよろしくお願いいたします。

まず、前回の宿題となっております、「指定ごみ袋を厚くしたことによる経費について」、事務局からお願いします。

事務局

家庭ごみ有料化の検証の為に行いました、市民 4000 人を対象のアンケートやご意見拝聴会のなかで、ごみ袋が破れやすい、袋を厚くしてほしいというご意見を受けまして、平成 28 年の 11 月入札分から指定有料ごみ袋の厚さを 0.005mm 厚くしたわけですが、前回の審議会の中で袋を厚くすると作製費用が上がるのではないかと、それは、どのくらい上がるのかということで、ご質問をいただきました。

これは昨年になりますが、ごみ袋の種類ごとに現行の厚さと 0.005mm 厚くした場合のそれぞれの作製費の見積もりを袋の作製業者数社から取り寄せまして、作製枚数など厚さ以外は全て同じ条件で提出をしていただきました。それを比較しますと袋を厚くした方が約一割程度高くなるという見積もり結果となっております。

袋の作製価格があまりに高くなりすぎますと事務費が膨らみ、ごみ減量リサイクルの推進にかかる費用に充てる金額の方が少なくなってしまうので、そういった費用対効果のバランスも考えた適正な価格かつ市民の皆さんが安心して使用して頂ける指定ごみ袋の作製に努めて参りたいと思います。以上です。

議長

前回の報告の中で強度は 1.3 倍になったと話がありまして、費用は 1.1 倍ですから全体のコストパフォーマンスを考えると悪くはないということになります。

ご質問ございますか。特になければ…

それでは、前回の審議事項について確認をしたいと思います。

資料の A3、項目別検討事項(審議用)と書いてあるものがございます。これまでの審議事項につきまして事務局でとりまとめた結果がそこにのっています。最初の制度継続の可否からはじまって、3. 指定ごみ袋の種類と手数料額、ここまでがこれまで審議したものでございます。主な意見と書いておりますが、この意見を採用するというわけではなくて、こういう意見が出ましたというものでございます。右側に現時点の考え方として記載されています。

このまとめにつきまして、意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それではこれで前回の項目事項の検討結果の確認ということにさせていただきます。

本日の検討項目に移ります。裏側をご覧ください。「4. 手数料収入とその使途」について事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明) 手数料収入とその用途

議長

手数料収入とその用途について議論をしてみたいと思います。

まずいちばん最初に今の説明を受けた第3回資料の2ページのところのお金の推移・内訳というのが書いてございます。この点につきましてご質問がありますか。

ちょっと一つ聞きたいのですが、2ページの左側の表がございませぬ。

その中で基金というものが9500万円充てられている、と。これは半分ですよというかたちなんですけど、この基金というのはここからしか出てこないのかと不思議に思ったんですが、一般会計等からも出ていて一緒になって将来に備えてやりますよという事ではないというのは、何か理由があるのですか。

事務局

この表は、歳出の予算が全体で約68億かかります、その中でごみ減量・リサイクル推進にかかる経費ということで16億3644万円かかりますと、という作りになっております。

その中で収入については4億6,900万円あり、その中で事務局がご説明いたしましたように、基金の考え方をもう一度申し上げますと、手数料収入ごみ袋の収入は4億6,900万円、その中で有料化に伴う事務費が2億7,886万円。残りの2分の1をここで基金として積み立てましようということになっております。そういうことでよろしいですか。

議長

普通、一般に基金というのはある目的を達成するために、要するに積み立てていくということだと思います。ということは、建て替えといった時期に大量のお金が要るから今から準備しておこうという感じだと思うんですけど、その資源としてこの有料化に関する費用だけはこちらに計上されていくのか、一般会計のほうからも長期を見通してこれだけ積み立てないといけないね、ということで基金の中に入ってくるのかということなんです。

事務局

今後、工場が3施設、福宗清掃工場、佐野清掃工場、リサイクルプラザと3施設大分市で有しているわけなんですけど、今後建て替えの時期がこようかと思えます。その中で先般の大分市一般処理基本計画というのを昨年度議論をして頂いて、この計画ができておりますけど、この中では福宗環境センター38年まで稼働するようになりました、またリサイクルプラザについても38年までに持続したいということで先般26年、27年から29年で改修をしております。その中で当然早い時期になろうかと思えますけど、ひとつの目安でございませぬけど、39年に新しい工場を作るというような考え、あくまでもひとつの目安でございませぬけど、その時、その財源にそれまで積み立てた基金を充てたいということでもあります。

工場の一部をこの有料化で得られた収入に対して積み立てた基金を充てたいということでございます。

委員

こういうことなんです、基金をつくる時は特定の基金といって、今回特定の収入があるのでこの特定の収入の中から将来の清掃工場等の改修とか建設の為に準備費とかで積み立てましょう、というもの。もう一つ会長がおっしゃる、もうひとつあるのはごみ処理場とかの改修を目的にして満額そこで全部まかないましょうという基金として、二つあると思うんです。

今回この基金は、処理場をつくる時に一般会計から当然出すわけであって、一般会計で足りない分、特目基金を崩して足りない分を一般会計で補填しましょうと、この手数料というのを基金に積み立てて有効に使いましょう、という趣旨ですね。

会長はそれを聞きたいんですよ、だから清掃工場を改修するためにこの基金にすべてあるわけではないわけでしょ、そこなんです。

事務局

そうです、その通りでございます。

大まかな建て替えの費用に対して基金を一部充てるということでございます。

議長

他に質問等ございませんか。

それでは、特に見直しという観点が入ってきておりませんが、3ページの家庭ごみ有料化制度の実施に伴う事務費のところの内容を見てみますと、3ページの右側の表の中ではおおよそ3分の2が作る為の費用で3分の1が発送等するための費用というかたちになっております。

そうした費用の関係と厚さも厚くしましたから、先ほどのように値段は1.1倍で効果は1.3倍という話ですからこの点はいいのではないかと思います。

ご意見がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

次のページにまいります。4ページ、基金で今2分の1をこちらにまわしていますよというかたちこれは条例でそうなってるんだったかな、もし意見を言うとしたら、2分の1はおかしい、どれだけにというような意見がございましたらお願いします。

特にありませんか。では次にまいります。

5ページ以降たくさんございますが、①から⑤までございますけれども、まず最初に「ごみステーションの設置等補助事業」というところで、6ページに細かい情報がございます。分からないという所が結構多いのですが、私の方の自治会のごみステーションで柔らかいネットじゃなくて金属製のネットの入れ物がついているのですけれども、あれは自治会負担ですか、それとも市の方が負担されたのですか。

事務局

通常の柔らかいネットですね、今言われた、これについては市の方で支給並びに交付をしております。それで、折り畳み式のネットについては、29年の6月末から3,500円を限度に補助するような制度を設けております。

議長

他にご意見等ございますか。

委員

今、順次市の方から説明されたのですけれど、その説明は全部よく分かりました。その説明を受けたのですけれど、市当局として取りまとめにあたって、今の課題、どういう課題を持っているのか、その課題に対してどう考えているのかというのが全然なくて、いきなり我々に全部聞いても…
手数料の使途等について先程もご説明頂いたんですが、どういうふうな課題があると捉えられておるのか、もし捉えられておるのであればそれをお聞かせいただきたいと思います。

事務局

先程も事務局の方からご説明いたしましたように、市として手数料収入につきましてはこういった事業に充てておりますということで、それぞれの事業につきましても皆様のご意見等ご要望等お伺いしながら、改善をしながらやっていっているところでございます。

現在市といたしましてはこういった活用方法で進めていきたいということでございますけれども、今回こういった市民意識調査とかご意見拝聴会、また審議会におきまして、新たな手数料収入の使途について、こういった使い方もいいのではないかとご意見をいただきたいということでございます。

現時点では、市といたしましてはこの制度を継続していきたいというところでございます。

議長

元に戻ります。

「手数料収入とその使途」でございますけれども、①から⑤まで順次ございますけれども、これ全体につきましてご質問やご意見というものがございませうか。

自由意見なのですが、ここの所が気になりますというようなことでも結構でございます。自由意見の場合は一人の方がおっしゃっているという事なので、必ずしも全部を採用するとか、議論をするというわけにはまいりませんが、中には必要のあることもございますので。

特にございませうでしょうか。

ちょっと気になりましたのは11ページの要望の所で、収集に関するところで、粗大ごみで「家の外まで運んでほしい」というのがございます。11ページに左の下の四角の中に「収集に関すること」というのがございまして、そこで、手数料がかかってもいいから運び出してくれないかというような要望がある。

こういったことは別に審議会がどうのでなくて、ある程度対応して、特に高齢化が進んでいる時代でもありますし、家の中から外に持ち運ぶためにまた誰かに頼んでやるというようなこともあまり現実的でないだろうから、そういうところを考慮したらいかがかなあというふうには思うのですが。

事務局

現在大型ごみの収集は建物の中に職員が入って中のものを傷つけたりするトラブルの発生を防ぐために、建物の中には入らずに、収集車の積運びが可能な場所からの搬出を行っている状況です。ただ高齢者などの生活介助を要する市民の皆さんというのは、ごみステーションへのごみ出しの

みならず、庭の手入れ、部屋の清掃など日常生活を行う上で発生するごみの清掃も含めてなのですが、支援を必要とする方が多くて、今そういう方に対しては、介護保険サービス対象の方についてはホームヘルパーによるサービスを行っているという状況です。

また、介護保険対象外の元気な高齢者の方につきましては、本市で独自に「生活支援ホームヘルプサービス」といったような事業を行っております。これはシルバー人材センターに委託をしているものですが、こういったことで日常生活において調理、清掃、ごみ出し、一連の家事支援というのを大分市が行っているという状況です。

今は有料ではあるのですが、例えば生活支援ホームヘルプサービスというのは、1時間400円位ということでワンコインで対応できており、こういう福祉サービスが充実しておりますので、環境部に対しての、個別にそういった物を家の外まで出してほしいというような要望というのは、東西の清掃事業所にはあまりないと認識しておりますし、そういった問い合わせがあった時には、こういうサービスが使えますよということをお願いをしているという状況でございます。

以上でございます。

議長

他にご質問等ございますか。

委員

クリーン推進員になり手が無いというのがあります。よくわかるのですが、活動をした時に報告をして下さいというような趣旨になっているのでしょうか。そこがあまりよく分からないのですがいかがでしょうか。

事務局

クリーン推進員さんにつきましては、年2回報告書を出していただくようにしております、その活動内容とか本市に対する要望、それと活動の上で困りごと等を年2回推進員さんに報告していただくようにしております。

議長

他にごございますか。

委員

生ごみ処理機の減量化促進事業ということなののでしょうか、昨年、市報に載っており、現地に行ってそこで講習会等を受けまして、私もそれに参加させて頂いたのですが、その時の様子を団体とか地域に帰ってそういうお話をしたら、みんなでそういうのを学びたいというような意見が多かったです。そういうのを団体とか地域で市の方に要望として申し込んだ時にそれをしていただけるのかなというのをお聞きしたいのですが。

事務局

生ごみ処理容器普及講習会につきましては、昨年度から実施しています。昨年度は夏と秋、今年度は環境月間の6月に実施しております。先ほど言われました通り、コンポストそれからボカシ容器を上手にお使いのお家にお邪魔をして、育った野菜も確認しながら講習を受けるという形で大変

好評をいただいているのですが、実際にコンポストをお使いになっている方で、上手にお使いになっている方がちょっと少ないというか、なかなか難しいもので、虫が発生したりして途中で使用をやめている方もいらっしゃるというような状況です。

ご要望ということで私どもの方にまたご連絡して頂ければ、その地域の近くのコンポスト、ボカシ容器を上手にお使いの方をご紹介します、その方とお話をして見学させてもらうというような調整などもしたいと思います。職員でも対応できますので、お声をかけていただければそういう講習会を市の方でも行いますし、先ほど言いました通り、お近くのコンポストを上手にお使いの方の紹介もします。

回数も来年度に向け増やしていきたいなとも考えております。以上です。

議長

他にございませんか。

ちょっとシビアな意見をいうかもしれませんが、段ボールコンポストとかコンポスト、あるいは電動式生ごみ処理機などいろんなことをやっておられますが、これを始める時はいいのですけれどもつか終わる時がある。

それまでにいったいコストパフォーマンスはどうだったのか。これだけお金を投入して、協力してもらって、それでいったいごみはどれだけ減ったんだろう。そういうような検証作業というものを今後ぜひとも進めていただきたいということを希望いたします。

他にございませんか。

委員

これはお願いなのですが、私もごみ捨てに行くのですが、その時に、大分市がこのごみの有料化の施行によってごみの分別収集等が上手くいっている、素晴らしいことだと思うのですが、中にはごみ収集の後行ってみると、適切に出されてなくて地域のごみステーションの中にとんでもないものが残っている。見苦しいし、その後腹が立つということもあるのですね。

全部が全部完璧にはできないと思うのですが、8ページの中で、「H27年度以降の家庭ごみの分別事典」で転入者と希望者用とあります。特に転入者、既に大分市に住んでいる方はこういうことでやるのだよということはかなり意識づけられていると思うのです。じゃあこのルールが壊れていくのはどこから壊れていくのか。転入者、新しく来た転入者であろうと思うのですね。

であるのであれば、その転入者はあらかじめ不動産会社を通じて大分に居を持つのであって、市の方がやることも重要でしょうけれど、もしかしたらやられているのかもしれませんが、不動産会社が新たに転居なり何かをした時には必ずその方々にこの分別事典を渡すか届けるようにする、そういうことを心がけたらどうか。もしやられているとすると結構ですが、今返答は要りませんけれどご検討を。

おそらく皆さんそういう地域のごみステーションでこういう経験をされることが多いと思いますが、もしかするとその原因が転入者というふうに思って、こういうのをやったらどうかと思ってご提案だけしておきます。

議長

事務局よろしいでしょうか。

事務局

今の転入者への対応につきましては、大分市に転入してきた時に、市民課の方でごみの収集の日程表と合わせてこのごみの分別事典をお配りしておりますし、またアパートが市内で変わったりする時には、管理会社の方にそういった部分を、お配りして頂くようお願いはしておりますので、その中でもその事典をなくしてしまったりとかいう方もおられるとは思うのですが、一応そういう対応はしておるところでございます。

委員

すみません、関連なのですが、今私はボカシ容器を使っているのですが、電動式というのが出ておりますが、これは音とかの苦情とかはなかったのでしょうか。そういうことは全くないのでしょうか。ちょっと気になったものですから。

事務局

電動式の生ごみ処理容器につきましては、夜間の間に生ごみを投入して減量化、あるいは肥料化を図るといような機械なのですが、夜の間、静かな間に動かしますので、近所に迷惑がかかるような音ではないのですが、少し音が出るというように聞いております。それでも生ごみを1/4位に減らすことが出来るということですので、市としては引き続き推進していきたいと思っております。

議長

音はクーラーほどではないのかな。今特に暑いですからね。
他にございますか。

委員

ものすごく細かいことで恐縮なのですが、私は家庭内で分別担当なんです。ごみ減量・リサイクルの啓発で、企業の活動を阻害するつもりは全くないのですが、企業に対して協力を求めたりはしているのでしょうか。というのは、一番厄介なのはダイレクトメールで、セロファン封筒がありますね、あれの分別が切らんと悪いんですよ、真面目に分別すると。

セロファンは紙とセロファンが一緒になるから燃やせるごみに回すんだけど、紙は資源物だから、そこまできっちりやって分別しているんですね。セロファンじゃなくて今薄い紙、透明っぽい紙の封筒があるんですよ。ああいうので送ってきてもらうとそのまま資源になるのだけど、セロファンを使っている企業がいっぱいあるんですね。私の所だけじゃないと思うんですね。

いろんな家庭にいろんなダイレクトメール、いろんな紹介の封筒が来て、その度に私はやっているのですが、ダイレクトメールを送ってくる企業に対して協力してもらえれば、またそこで一歩分別が進むのではないかな。やりやすいのではないかな。そういう会社に対してリサイクル啓発、最終的には我々がサインを出す側ですからきっちりやらないといけないのですが、ごみを作る原因の所に対しての啓発というのはどういふふうになっているのでしょうか。

事務局

委員がおっしゃったような、個別に封筒の製造会社等に個別にあたってはというところは今現実

には大分市では特にそういう活動はしておりせん。ただしそれは製造の責任、元々のごみ減量リサイクルを進めるということで製造者責任、拡大生産者責任というということで中核市の市長会とか全国市長会とか全国都市清掃会議という所の中で、生産者もちゃんと責任を負って下さいという部分の要望活動等はしているところでございます。実際そういった細かい部分も含めて、今後大分市としても市内の業者に対しても、そういった部分も、市の登録の対象事業者等もございまして、そういったことについても声掛けなりをしてゆく必要があるというふうに考えております。

議長

他にございませんか。

なければこの大きい資料のA3の紙をご覧ください。裏側の4番目「手数料収入とその使途」というところで、今述べられた意見というのはまとめておりませんので書いておりませんが、最終的に現行から大きく変更するという意見については出なかったのですけれどもそういう形でもよろしいでしょうか。

では、次の項目に参りたいと思います。負担軽減措置です。5番目の負担軽減措置と、次の不法投棄・不適正排出・野外焼却の各対策について、あわせて事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

(説明) 負担軽減措置 不法投棄・不適正排出・野外焼却の各対策

議長

それでは15ページにお戻り下さい、負担軽減措置の説明がございまして。

負担軽減措置で乳幼児、紙おむつ、ストマ用装具・云々といった項目があつてそれぞれこういう人達にこれだけの数が決まっています、今やっております。

で追加、中止、減量と言ったようなことで提案等ございましてでしょうか。

委員

乳幼児のおむつの分なんですけど、市民意識調査で18.9%の方が3歳未満にしたほうがいいとなっているんですけど、これのもともとのサンプルが子育て世代の方が中心で18.9だとなんでもないのかなと思うんですけど、子育てを終わった方々を含めての中の意見で2割近い人が引き上げたほうがいいということであれば、子育て支援という観点から少し検討したほうがいいのではないかという気がしているんですね、

というのが平時で毎月1回市民との意見交換を個人的にやってきて12年間ばかり、忙しい時は年6回ぐらいの時もありますけど、その中で最近有料化になって乳幼児の2歳っていうのが、ちょっと早すぎるというかそういう意見をよく現役の子育てされている方々から言われるケースがけっこうあるということだけお伝えしておきたいと思います。

2歳が適当なのか、3歳が適当なのか、自分の子供も何歳までおしめをしていたかはもう忘れてますんで、これが適当なのかわからないんですけど、ただ現役のお母様たちからはもうちょっと引き上げてもらえないのかなという意見はかなりいままで受けているということだけお伝えしておきたいと思います。

委員

昔は1歳半ぐらいからおむつ取ってたんです、でも今3歳の子供さんにおしりをピッとたたくと“ないない”と言うんです、ちゃんとおむつしているのに。3歳でおむつしているみたいですね。“これなに？”って言ったら本人は“ない”と言うんです。だからどんどん走り回って3歳でしたけど、しているようでした。

議長

難しいですよ、線引きをどこにするかということは、他の自治体のことも考えてまたご検討ください。

他にございますか、特になければ負担軽減のところは現行からそんなに大きく外れることはないという結論でよろしいですね。

議長

次に不法投棄・不適正排出・野外焼却ですけど、安定してそれほど急激に増えるということもないし、お疲れ様でしたということで、変更なしでよろしいですね。

ではそのようにさせていただきます。

項目を検討するということにつきましてはこれで終了したかたちになります。

項目以外に思いもよらない話題があるよというような感じの質問なり発言などありますか、このようなこともチェックをしていたほうがいいのか。

特にないようですので、少しまとめに入りたいと思います。

これまで家庭ごみ有料化制度を継続すると仮定して、項目ごとに審議をして、現行どおり、あるいは見直し等について検討してまいりました。

ここから中間答申に向けてとりまとめに入っていきたいと思います。

前回までの審議、あるいは本日の審議を振り返っていただき、検討項目の始めにありました「制度の継続について」継続するのか、やめるのか、審議会としての結論を出したいと思います。有料化を続けるのか、有料化をやめるのか、その点だけです。中の条件はいまのところ考えないでください。

委員

有料化によって大分市のごみの分別収集なんですけども、快適な市民生活がおくれていることが現状だろうというふうに思います。いろんな生活が便利になる中でごみがどんどん増えてくる。それに伴って市民の応分の負担というのが当然必要なことだろうと思います。

それが過度になると当然我々市民として、市の行政の方に直接必要だろうと思いますけど、議論を進める中で概ね適切であろうというふうな皆様方の意見のようでございます。

私個人としてはこのままこの制度を続けていって、ちゃんとした市民の監視の目をこういう形で追っておけばいいんじゃないかとそういうふうに思います。

議長

他に意見などありませんか、ここで反対意見が出ると盛り上がるんですが、ないですか。

はい、では現時点で制度を継続するという結論になりました。

この結果を踏まえて、これまで見てきた制度の項目等について、あらためて見直す必要がないか、ここは改善したほうがいいんじゃないか、この部分はやめてもいいんじゃないか、これはどうなんだろう、そういった部分についてご意見はありませんか。

特によろしいでしょうか。それではここでこれまでの議論をまとめさせていただきます。

家庭ごみ有料化制度につきましては現行のまま継続という結論であると考えております。また項目ごとの検証においては、本日お配りいただいておりますA3サイズの資料、「家庭ごみ有料化制度 項目別検討事項（審議用）」に沿ってご議論をいただき、「現行どおり」という意見や「運用の見直しについて検討できないか」等のご意見が出たところであります。

これで、予定しておりました「家庭ごみ有料化制度の継続の要否」と「項目ごとの検証・検討」について、一通りご議論いただきました。

そこで、次回は、本日までの意見を事務局に取りまとめていただいて、中間答申（案）として皆様にお示しして、ご議論いただくよう進めさせていただきたいと考えております。そのような進め方でよろしいでしょうか。

全委員

はい。

議長

はい、ありがとうございます。それでは、そのような進め方にさせていただきます。

皆様のご協力により、予定よりも早く審議が進んでおり、できれば次回で中間答申のまとめが出来ればと考えておりますが、事務局はそのような進め方で何か問題はございますか。

事務局

円滑なご議論によりまして、予定より早く進んでおります。事務局としては早く進むことにつきまして問題はございませんしその後の手続き等を考えれば、大変ありがたいことと思っております。

次回は、これまでのご意見をまとめさせていただきまして、中間答申（案）としてお示しさせていただきますので、引き続きご議論をよろしく願いいたします。

議長

それでは、委員の皆さんから何かございませんか。

ないようですので、本日の審議につきましてはこれで終了いたします。事務局にお返しします。

司会

長時間にわたり、ありがとうございました。

以上を持ちまして、平成29年度第3回大分市清掃事業審議会を終了いたします。

次回は、8月9日(水)ということで委員の皆様にはお知らせをしておりましたが、都合により変

更させていただく可能性がございます。申し訳ございません。

日時・場所等の詳細につきましては、事務局より、あらためてご案内申し上げますので、委員の皆様におかれましては、ご配慮賜りますようよろしくお願いいたします。本日は、お疲れ様でした。

平成 年 月 日

署名委員

署名委員